

防災計画(調整池の管理について)

- 1) 施設所有者は兵庫県総合治水条例により適正な管理を行う事となっております。
- 2) 工事完了後の浚渫回数の定義（負荷が一番大きな数値で設定）

3) 発電施設の維持管理及び機能保持

本事業はメンテナンス契約により定期的な維持管理を行います。

本事業は甲のシステム管理センターでモニターによる集中管理を継続的に行い緊急時に対応します。また定期的に現地目視確認により細部点検を行います。

本事業で設置する調整池の堆砂除去作業は基本1年毎に行います。

また、定期メンテナンスにより堆砂量が増大していると判断した場合はその都度、堆砂除去作業を行うこととする。

本事業で既存水路の機能障害等が発見された場合、甲は速やかに復旧及び修繕すること。

※3月5日コミュニティへ提出した協定書より抜粋

反射光について

- 1) 太陽光電池モジュールの反射光について 資料を添付します。

※南野坂自治会様へ提出済

P2の反射光測位から、計算上、夏至の18:00頃に下方向に反射となっておりますが手前の残置森林、及び西側稜線（尾根）により反射光は消滅してしまいます。

また反射光測定位置図は計算上の方向を表しておりますので西側の山もなく、パネル東側の残置森林もなければこの位置で消滅すると表しております。

- シュミレーション手順
- ① 地形的要因を考慮せず計算上での反射光を測定する。
  - ② 下向きの反射光が発生した場合の時間帯に地形的要因を入力する。（山の高さなど）
  - ③ シュミレーションの結果、反射の影響はありません。

工程表について

- 1) 工程表を添付いたします。